

令和7年5月1日

企画競争の実施に関する公示

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和7年度 住宅リフォームに関する消費者（検討者・実施者）実態調査業務

(2) 業務の目的

本業務は、住宅リフォームを実施したユーザー（実施者）と検討しているユーザー（検討者）の現在の意識と行動を、インターネットを利用して明らかにするとともに、住宅リフォーム需要拡大の方策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

(3) 業務の内容

仕様書参照

(4) 履行期間

契約日の翌日より令和8年3月13日（金）まで

2. 企画競争参加資格要件

企画競争に参加する者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本事業に係る業務の実施について、当協議会の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えていること。
- (2) 過去3年間に、住宅リフォームに関する調査等の業務実績があること。
- (3) 過去3年間に、1,000件以上を対象としたアンケート調査の集計・分析等の業務実績があること。
- (4) 過去3年間に当協議会が委託した業務において、当協議会の要求に応じて速やか且つ的確に対応できなかった者でないこと。
- (5) 東京都内もしくはその近郊に事務所を有すること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 建設業法、建築士法、宅地建物取引業等関係法令による営業停止命令等を受けていないこと。
- (8) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」における暴力団でないこと。

3. 手続き等

(1) 照会窓口

〒102-0071

東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 4階
一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会（担当：國井・永松）

メールアドレス：kankyo@j-reform.com

TEL 03-3556-5430 FAX 03-3261-7730

(2) 仕様書の交付期間及び方法

交付期間：令和7年5月1日（木）～5月9日（金）の10時～17時

交付方法：メールにて交付

(3) 資料の貸与、問い合わせ方法、並びに質問の期間

資料の貸与、質問等がある場合には、仕様書の交付期間内に3.（1）の照会窓口までメールで行うこと。

(4) 企画提案書の提出期限及び方法

期 限：令和7年5月13日（火）12時 必着

方 法：郵送等（書留郵便に限る）とする。

4. その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(2) 提出された企画提案書は返却しない。また提案者に無断で企画提案書の2次的な使用は行わない。

(3) 企画提案書の作成のために当協議会が貸し出した資料等がある場合は、企画提案書提出時に（提案を辞退する場合は速やかに）返却すること。

(4) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、その他本公示に示した参加条件等に該当しない者の企画提案書は無効とする。

(5) 事業者の選定は企画提案書をもとに、実績、業務実施体制、価格、企画力、知見等を総合的に審査し、決定する。

なお、選定結果は令和7年5月16日（金）までに通知する。

(6) その他の詳細は、仕様書による。

以上